

# 令和4年度ストレスチェック業務の委託に関する公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和4年度ストレスチェック業務委託

### (2) 業務の目的

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の10および秋田市職員安全衛生管理規則（昭和63年規則第20号）第34条の規定に基づき、本市職員を対象に心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）を行い、職員が自らのストレスへの気づきを促すほか、事業主としての本市による高ストレス者への支援や職場環境の整備を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的とする。

### (3) 業務内容

別紙「令和4年度ストレスチェック業務委託仕様書」参照

### (4) 実施期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

### (5) 委託額の上限

3,851,881円（消費税および地方消費税を含む。）

## 2 スケジュール

	内容	期日
1	公募開始	令和4年7月26日（火）
2	質問書提出期限	令和4年8月2日（火） 午後5時
3	参加表明書提出期限	令和4年8月9日（火） 午後5時
4	企画提案書提出期限	令和4年8月24日（水） 午後5時
5	プレゼンテーション	令和4年8月30日（火） 午前10時
6	審査結果通知	審査決定後速やかに実施
7	業務委託契約	9月上旬の予定

## 3 参加資格

- (1) 本市と同規模の自治体で類似の業務を実施した実績があること。
- (2) 別紙「仕様書」に記載のある業務内容に対応できること。
- (3) 本市の指名停止期間中又は入札資格停止期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和27年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者は除く。）でないこと。

- (6) 参加者、参加者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。

#### 4 質問書の提出

本プロポーザル参加に当たり、質問がある場合は次のとおり提出すること。

- (1) 提出様式  
質問書（様式1）
- (2) 提出期限  
令和4年8月2日（火）午後5時
- (3) 提出方法  
電子メールで提出すること。  
E-mail : ro-gnps@city.akita.lg.jp
- (4) 質問への回答  
電子メールで回答するほか、秋田市ホームページに公開する。

#### 5 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出様式  
ア 参加表明書（様式2）  
イ 業務実績書（様式3）  
ウ 会社概要（パンフレット等も可）
- (2) 提出期限  
令和4年8月9日（火）午後5時
- (3) 提出方法  
次の提出場所に、書留郵便で提出すること。
- (4) 提出場所  
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号  
秋田市総務部人事課  
電話：018-888-5429  
E-mail : ro-gnps@city.akita.lg.jp
- (5) 結果の通知  
書面審査の結果は、令和4年8月10日（水）に電子メールで通知する。

#### 6 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出様式および部数  
ア 企画提案申込書（様式4） 1部

イ 企画提案書（様式5） 各10部

(2) 提出期限

令和4年8月24日（水）午後5時

(3) 提出方法

次の提出場所に、書留郵便で提出すること。

(4) 提出場所

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市総務部人事課

電話：018-888-5429

E-mail：ro-gnps@city.akita.lg.jp

(5) 提出に当たっての注意事項

ア ファイリング又は製本等を行わず、複数ページにわたるものは、左上1か所をホチキス留めとすること。

イ 匿名での審査を行うため、企画提案書には提案者を特定できる内容（会社名、ロゴ等）を使用しないこと。

ウ 企画提案書の作成に当たり、提案項目および記載内容は別表「評価基準表」を参照すること。

エ 整理番号は空欄とすること。

## 7 プレゼンテーションの実施

企画提案に関するプレゼンテーションを次のとおり実施する。

(1) 日時

令和4年8月30日（火）午前10時から

(2) 場所

秋田市役所本庁舎内会議室（秋田市山王一丁目1番1号）

(3) 実施内容

プレゼンテーションを15分以内、質疑応答を10分程度

(4) 注意事項

ア プレゼンテーションは原則対面で行うが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によるやむを得ない事情により対面での実施が困難である場合は、ウェブ方式により実施する可能性がある。

イ プレゼンテーションに使用するプロジェクター、ケーブル、スクリーンおよび電源は、本市で用意する。

ウ 匿名での審査を行うため、プレゼンテーションに使用する資料およびスライドには、提案者を特定できる内容（会社名、ロゴ等）は使用しないこと。

## 8 評価方法および評価基準

(1) 評価方法

提出された企画提案書の書面と、提案内容に関するプレゼンテーションの内容により、別表「評価基準表」に基づいて行う。

(2) 受託候補者の選定

ア 審査委員全員の合計得点（以下「得点」という。）が最も高いものを受託候補者として選定する。

イ 得点が2番目に高い者は、受託候補者が辞退等をした場合に受託候補者として繰り上げて選定する。

ウ 得点が同点の場合は、審査委員の協議により上位者を選定する。

エ 合格点は満点の6割とし、得点が合格点を満たす提案者がいない場合は、再度公募を実施する。なお、提案者が1者であっても、合格点を満たす場合は受託者として決定する。

オ 受託者の選考結果は、別途文書で通知する。

## 9 契約の締結

前述により選定された受託候補者と契約締結の協議を行う。協議が不調となった場合は、得点が2番目に高い者を受託候補者として繰り上げて契約締結の協議を行う。

## 10 担当部署

秋田市総務部人事課（秋田市本庁舎4階）

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話：018-888-5429

E-mail：ro-gnps@city.akita.lg.jp

別表 評価基準表

	提案項目	記載内容
1	実施体制	(1) 本業務を効果的、かつ効率的に実施することができる御社の体制について (2) 医師や心理職など、所属する有資格者の人数とその内訳 (3) 秋田市内で提携している医療機関の数
2	業務実績	(1) 本業務を円滑かつ安定的に実施できることを担保できる十分な実績があるか
3	企画内容	(1) 調査票の見方など、内容に関する説明 (2) 集団分析では部署別の基本的な分析をどのように実施するのか、また、ほかに多面的に行うことができる分析内容がある場合はその内容 (3) 集団分析結果に応じて実施可能な研修の具体的な内容のほか、研修講師の有する資格等 (4) 集団分析結果を活用した職場環境改善の実例があれば、その具体的な内容
4	安全性	(1) 職員データなどの個人情報の保護をどのように行うか、また個人情報保護に関するセキュリティポリシーを定めているか
5	価格	(1) 見積金額の総額 (2) 以下の内訳（単価等） ア Web方式で受検する場合の単価 イ マークシート方式で受検する場合の単価（マークシートの郵送料を含む） ウ 医師面接指導費用（@円／1人） エ 研修に要する費用（講師派遣費用を含む） オ その他（特記すべき事項があれば記載）